議長(志村 忠昭)

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第7、議案第4号、平成29年度多度津町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長、矢野君。

総務課長(矢野 修司)

おはようございます。

それでは、議案第4号、平成29年度多度津町一般会計補正予算(第3号)について提案説明を申し上げます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額85億5,760万円に、歳入歳出それぞれ1億8,200万円を 追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、87億3,960万円とするものでござい ます。

この度の補正予算のうち、歳出における増額補正の主なものは、社会福祉費、総務管理費、河川費などで、減額補正の主なものは、監査委員費、商工費などでございます。

一方、歳入における増額補正の主なものは、寄附金、地方交付税、繰入金などで、減額 補正の主なものは、町債、国庫補助金などでございます。

次に、第2条、地方債の補正でございます。

5ページをお開き下さい。

第2表、地方債の補正で、それぞれの限度額の補正で、道路整備事業を1億4,960万円、河川整備事業を8,340万円、港湾整備事業を870万円、消防施設整備事業を7,630万円、臨時財政対策債を4億323万3,000円にそれぞれ補正するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明申し上げます。

28ページをお開き下さい。

歳出といたしましては、款1. 議会費は、21万3,000円を減額補正し1億778万6,000円に 改めるもので、項1. 議会費の目1. 議会費は、職員手当等の減額でございます。

30ページをお開き下さい。

款2. 総務費は、5,085万5,000円を増額補正し12億7,067万2,000円に改めるものでございます。

項1. 総務管理費の目1. 一般管理費は、給料等381万6,000円の減額、目5. 財産管理費は、委託料等446万2,000円の増額。

目6. 企画費は、負担金及び交付金等4,924万1,000円の増額。

32ページをお開き下さい。

- 目8. 出張所費は、共済費3万3,000円の増額。
- 目9. 地方振興費は、委託料450万円の増額。
- 目10. 交通安全対策費は、共済費等3万2,000円の増額。

- 目14. 庁舎建設費は、委託料250万円の増額。
- 項2. 徴税費の目1. 税務総務費は、職員手当等139万円の増額。
- 項3. 戸籍住民基本台帳費の目1. 戸籍住民基本台帳費は、給料等14万4,000円の減額。
- 項5. 統計調査費の目1. 統計調査総務費は、職員手当等10万5,000円の減額。
- 項6. 監査委員費の、目1. 監査委員費は、給料等723万8,000円の減額でございます。 34ページをお開き下さい。
- 款3. 民生費は、7,048万9,000円を増額補正し、29億3,341万9,000円に改めるものでございます。
- 項1. 社会福祉費の目1. 社会福祉総務費は、職員手当等790万1,000円の増額。
- 目2. 国民年金費は、給料等42万1,000円の減額。
- 目3. 老人福祉費は、繰出金等5,769万3,000円の増額。
- 目7. 障害者福祉費は、財源内訳の変更。
- 項2. 児童福祉費の、目1. 児童福祉費は、委託料等206万2,000円の増額。
- 36ページをお開き下さい。
- 目2. 児童保育費は、委託料325万4,000円の増額でございます。
- 38ページをお開き下さい。
- 款4. 衛生費は、330万2,000円を増額補正し6億7,938万4,000円に改めるものでございます。
- 項1. 保健衛生費の目1. 保健衛生総務費は、給料等507万円の減額。
- 目2. 予防費は、財源内訳の変更。
- 目3. 環境衛生費は、需用費24万円の増額。
- 目5. 環境保全費は、給料等873万4,000円の増額。
- 項2. 清掃費の目1. 清掃総務費は、給料等311万3,000円の減額。
- 目2. し尿処理費は、需用費等11万5,000円の増額。
- 目3. じん芥処理費は、工事請負費等239万6,000円の増額でございます。
- 42ページをお開き下さい。
- 款5. 労働費は、85万4,000円を増額補正し2,016万1,000円に改めるもので、項1. 労働 諸費の目1. 労働諸費、工事請負費85万4,000円の増額でございます。
- 44ページをお開き下さい。
- 款6. 農林水産業費は、455万円を増額補正し3億463万7,000円に改めるものでございます。
- 項1. 農業費の目1. 農業委員会費は、職員手当等138万5,000円の増額。
- 目2. 農業総務費は、職員手当等190万5,000円の増額。
- 目4. 農地費は、負担金補助及び交付金25万円の増額。
- 項3. 水産業費の目1. 水産業振興費は、需用費等101万円の増額。
- 46ページをお開き下さい。

- 款7. 商工費は、667万円を減額補正し7,850万9,000円に改めるものでございます。
- 項1. 商工費の目1. 商工総務費は、給料等685万2,000円の減額。
- 目2. 商工振興費は、負担金補助及び交付金40万円の増額。
- 目3. 観光費は、報償費等21万8,000円の減額でございます。
- 48ページをお開き下さい。
- 款8. 土木費は、4,214万1,000円を増額補正し9億8,685万9,000円に改めるものです。
- 項1. 土木管理費の目1. 土木総務費は、給料等475万3,000円の増額。
- 項2. 道路橋梁費の目1. 道路橋梁総務費は、委託料等290万円の減額。
- 目2. 道路維持修繕費は、工事請負費100万円の増額。
- 目3. 道路新設改良舗装費は、委託料等1,340万円の増額。
- 目4. 交通安全施設整備費は、需用費200万円の増額。
- 項3. 河川費の目1. 河川総務費は、財源内訳の変更、目2. 河川改良費は、工事請負費等1,006万1,000円の増額、
- 50ページをお開き下さい。
- 目3. 施設管理費は、需用費600万円の増額。
- 項4. 港湾費の目2. 港湾建設費は、工事請負費等236万3,000円の増額。
- 項5. 住宅費の、目1. 住宅管理費は、職員手当等46万4,000円の増額。
- 項6. 都市計画費の、目1. 都市計画管理費は、財源内訳の変更。
- 目4. 公園事業費は、需用費80万円の増額、目5. 都市再生整備事業費は、委託料420万円の増額でございます。
- 52ページをお開き下さい。
- 款9. 消防費は、674万2,000円を増額補正し4億3,325万5,000円に改めるものでございます。
- 項1. 消防費の目1. 常備消防費は、共済費等291万7,000円の増額。
- 目2. 非常備消防費は、役務費4万5,000円の増額。
- 目3. 消防施設費は、工事請負費378万円の増額。
- 目4. 防災費は、財源内訳の変更でございます。
- 54ページをお開き下さい。
- 款10. 教育費は、995万円を増額補正し10億3,954万1,000円に改めるものでございます。
- 項1. 教育総務費の目1. 教育委員会費は、共済費24万円の増額。
- 目2. 事務局費は、職員手当等96万2,000円の増額。
- 項2. 小学校費の目1. 学校管理費は、共済費19万4,000円の増額。
- 目2. 教育振興費は、財源内訳の変更。
- 項3. 中学校費の目1. 学校管理費は、職員手当等7万1,000円の減額。
- 目2. 教育振興費は、財源内訳の変更。

項4. 幼稚園費の目1. 幼稚園費は、給料等191万2,000円の減額。

56ページをお開き下さい。

項5. 社会教育費の目1. 社会教育総務費は、負担金補助及び交付金等114万2,000円の増額。

目2. 公民館費及び、目3. 図書館費は、財源内訳の変更。

項6. 保健体育費の目1. 保健体育総務費は旅費5万5,000円の増額。

目2. 学校給食共同調理場費は、給料等934万円の増額。

目3. 体育施設費は、財源内訳の変更でございます。

次に、歳入について説明いたします。

12ページをお開き下さい。

款4. 地方交付税は、8,825万3,000円の増額補正により16億8,065万3,000円に改めるものでございます。

14ページをお開き下さい。

款8. 国庫支出金は、1,656万2,000円の減額補正により8億2,752万3,000円に改めるものでございます。

項1. 国庫負担金の目1. 民生費国庫負担金は、8,000円の増額。

項2. 国庫補助金の目1. 総務費国庫補助金は、2万5,000円の増額。

目3. 民生費国庫補助金は、146万4,000円の増額。

目4. 土木費国庫補助金は、1,816万1,000円の減額。

項3. 国庫委託金の目5. 消防費国庫委託金は、10万2,000円の増額でございます。

16ページをお開き下さい。

款9. 県支出金は、426万8,000円の増額補正により、6億4,233万7,000円に改めるもので ございます。

項1. 県負担金の目1. 民生費県負担金は、4,000円の増額。

項2. 県補助金の目2. 民生費県補助金は、146万4,000円の増額。

目6. 十木費県補助金は、280万円の増額でございます。

18ページをお開き下さい。

款11. 寄附金は、1億4,000万円の増額補正により2億4,000万1,000円に改めるもので、

項1. 寄附金の目1. 寄附金の増額でございます。

20ページをお開き下さい。

款12. 繰入金は、1,319万円の増額補正により2億8,906万7,000円に改めるもので、項 1. 繰入金の目1. 繰入金の増額でございます。

22ページをお開き下さい。

款14. 諸収入は、830万円の減額補正により2億2,208万円に改めるもので、項4. 雑入の目4. 雑入の減額でございます。

24ページをお開き下さい。

款15. 町債は、4,046万7,000円の減額補正により8億8,473万3,000円に改めるものでご ざいます。

項1. 町債の、目3. 土木債は、3,410万円の増額。

目4. 消防債は、220万円の増額。

目9. 臨時財政対策債は、7,676万7,000円の減額でございます。

26ページをお開き下さい。

款19. 地方特例交付金は、161万8,000円の増額補正により1,261万8,000円に改めるものでございます。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額85億5,760万円を、87億3,960万円に改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(志村 忠昭)

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。